

# ～交通安全もみじ作戦～

本年10月から12月の間、長崎県警察では「交通安全もみじ作戦」を実施中です。

運転手・歩行者の一人一人が、次のことに心掛けましょう。

## ○ もみじの「も」

『もう一度 左右の確認 交差点』

(運転手)

交差点では、他の車両や歩行者の有無等を確実に確認しましょう

(歩行者)

横断歩道等を横断する際は、手を挙げて横断する意思を示しましょう



## ○ もみじの「み」

『みんなで根絶 飲酒運転』

飲酒運転の三ない運動「しない・させない・許さない」を実践しましょう



## ○ もみじの「じ」

『じぶんを守る 反射材』

反射材を身につけて、車に自分の存在を知らせましょう

防犯☆



11月号



小値賀駐在所

TEL 56-2110

新上五島警察署

TEL 42-0110

# 狩猟期間中における事件・事故防止

本年11月15日から来年2月15日まで（イノシシ及びニホンジカについては来年3月15日まで）の間、県下全域において狩猟が解禁となります。

## ハンターの皆さんへ

- 使用前に銃の万全な点検を行う
- 睡眠不足や疲労時には、絶対に狩猟をしない
- 狩猟に出掛ける時は、猟友会指定のオレンジ色のベスト及び帽子などを着用し、迷彩服、迷彩帽等識別しにくい服は着用しない
- 発射する際は、周囲の安全を十分に確認する
- 「だろ判断」はせず、確実に獲物の判別確認ができない限り、発射しない
- 発射の後又は発射の機会を逸した場合は、次の行動に移る前に必ず脱包する



## 登山者の皆さんへ

- 山仕事をしたり、山でのレジャーを楽しむ場合は、ハンターに分かるようオレンジ色や黄色などの目立つ服装をする
- 時々声を出したりラジオや音楽を流すなど、ハンターから獲物と間違われないよう注意する





# 指名手配犯人の捜査にご協力を!!

重要凶悪事件犯人や指名手配犯人を検挙するためには、皆様の御協力が必要です。

- 「あれっ、どこかで見た顔?」「犯人かも!」…そんな時は、直ぐに110番!!

指名手配犯人はあなたの身近で生活しています。

「人目を避けて生活している。」「ポスターの人に似ている。」と思ったら、直ぐに110番してください。

- 聞き込み捜査にご協力を!

警察官が聞き込みに来たときは、御協力をお願いします。

警察は、あなたの安全を守ります。



## 児童ポルノの根絶

児童ポルノ画像がインターネット上に流出してしまうと、将来にわたって児童を苦しめることになります。

県内でも、SNS等を通じて児童がだまされたり、脅されたりして自身の裸の画像をスマートフォンで撮影し、メール等で送ってしまい、その画像がインターネットに公開されるという事案があります。

被害に遭わないためには

- ・ インターネット上の違法・有害情報の閲覧防止のためのフィルタリングの実施
- ・ 児童や保護者がインターネットの危険性を十分に認識すること

が必要ですので、保護者の皆様には、お子様に携帯電話機を買ってあげた後も、お子様がどのような使い方をしているのかに関心を持っていただくようお願いします。

フィルタリングで



## 小値賀町免許更新日

11月の小値賀駐在所の免許更新日は

11月21日(月)午前9時~11時30分

となっていますので、忘れずに更新しましょう!

また、更新時の誕生日に70歳以上になる方は、「高齢者講習」を受けていなければなりません。

高齢者講習は自動車教習所等で受講できますが、受講には電話などでの予約が必要で、受け入れ枠が限られていますので、運転免許更新を予定している方は、速やかな受講の予約をお願いします。

(更新期間の満了日の6か月前から受講できます)

※ 免許証の更新をしない場合は、高齢者講習を受講する必要はありません。



## イノシシなどの動物の飛び出しに注意!!

夜間、車や自転車で道路を通行する際、道路脇からイノシシなどの動物が道路に飛び出して来ることがあります。

急な飛び出しに止まることが出来ず、衝突してしまうと、大怪我を負うことも考えられます。

イノシシなどが出没しそうな場所付近の道路を通行する際は、急に出てきても止まれるよう、速度を落として走行するようお願いします。



イノシシなどの動物は、車の光などにビックリして飛び出します